

株式会社 親協 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 6月 1日～令和 4年 5月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1: 「1年単位の変形労働時間制」を導入し、業務の効率化を実現し令和4年6月までに月の時間外労働時間を45時間以内とする。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 時間外労働の削減方法について社内会議
- 令和 2年 5月～ 1年単位の変形労働時間制導入
- 令和 2年 6月～ 時間外労働の削減状況について社内会議
- 令和 3年 4月～ 1年単位の変形労働時間制の効果検証
今後の方針について社内会議